

令和6年度

スチュワードシップ活動の報告



公立学校共済組合

1. スチュワードシップ活動の意義	2
2. スチュワードシップ活動に関するこれまでの主な取り組み	3
3. 令和6年度における公立学校共済組合のスチュワードシップ活動の概要	4
4. 株主議決権の行使状況と取り組み	
(1) 議決権行使の状況（国内株式）	5
(2) 議決権行使結果（国内株式）	
① 厚生年金保険給付組合積立金	6
② 経過的長期給付組合積立金	7
(3) 議決権行使基準についての取組事例（国内株式）	8
(4) 議案ごとの議決権行使事例①	9
議案ごとの議決権行使事例②	10
(5) 議決権行使結果（外国株式）	
① 厚生年金保険給付組合積立金	11
② 経過的長期給付組合積立金	12
(6) 議決権行使に関する企業との対話事例（外国株式）	13
5. エンゲージメントの実施状況と取り組み	
(1) エンゲージメントの状況	14
(2) エンゲージメントの件数（国内株式）	
① 厚生年金保険給付組合積立金	15
② 経過的長期給付組合積立金	16
(3) パッシブ運用におけるエンゲージメントの取組事例（国内株式）	17
(4) アクティブ運用におけるエンゲージメントの取組事例（国内株式）	18
(5) エンゲージメントの件数（外国株式）	
① 厚生年金保険給付組合積立金	19
② 経過的長期給付組合積立金	20
(6) エンゲージメントの取組事例（外国株式）	21
6. 債券の運用受託機関における取り組み	22
7. 今後の取り組み	23
8. 参考：運用受託機関の株主議決権行使の開示	24

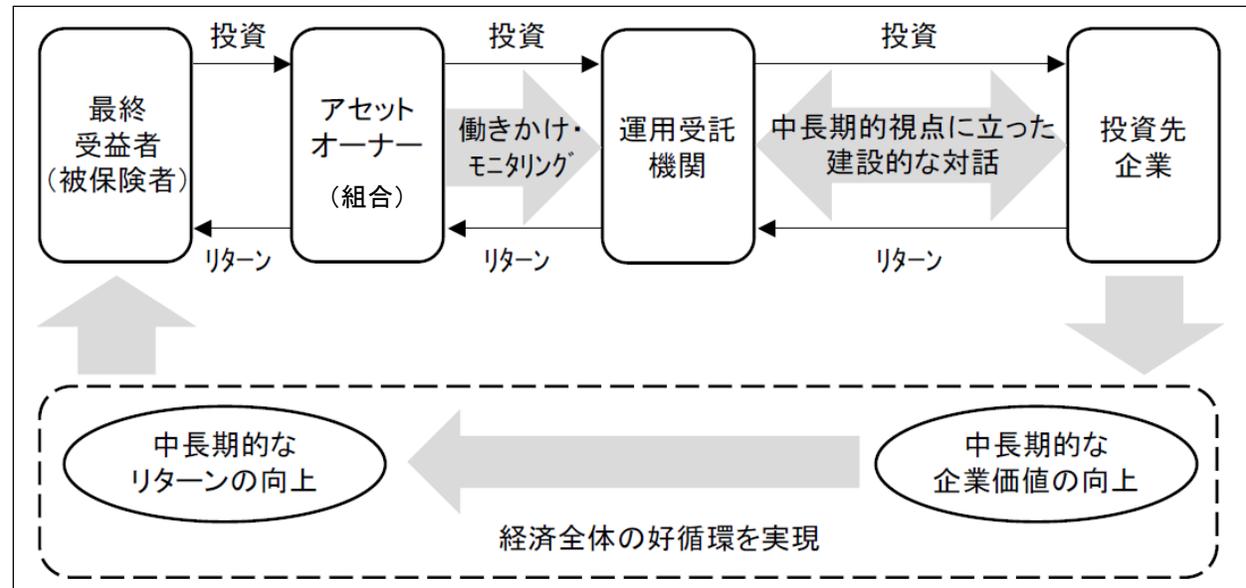
1. スチュワードシップ活動の意義

- ◆ 公立学校共済組合（以下「組合」という。）は、「組合員の利益のために長期的に財産価値を増大させるという受託者責任」と「公的年金を担う機関としての社会的責任」を果たすことが求められており、投資先企業の中長期的な企業価値の向上や持続的成長を促す手段として、株主議決権の行使、ESG課題を踏まえた上での企業との建設的な対話（エンゲージメント）、ESG投資等、スチュワードシップ活動に積極的に取り組んでおります。また、当該活動を通じて中長期的なリターンの拡大を図ります。
- ◆ 組合は、運用受託機関を通じて個別企業の株式及び債券等に投資する形態をとっており、スチュワードシップ活動※1についても、個別企業との接触が多く、企業経営に関する深い知見を有する運用受託機関がこれを行うことにより、効果的にスチュワードシップ責任※2を果たしていくことができると考えています。

※1 スチュワードシップ活動… スチュワードシップ責任を果たすための活動のこと。

※2 スチュワードシップ責任… 機関投資家が、投資先の企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的なエンゲージメント等を通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資収益の拡大を図る責任をいう。

【スチュワードシップ活動のイメージ図】



2. スチュワードシップ活動に関するこれまでの主な取り組み

- ◆ 組合は『「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》』の受け入れを表明し、「日本版スチュワードシップ・コード」の各原則に係る方針」を公表しています。また、「公立学校共済組合コーポレートガバナンス原則」、「株主議決権行使ガイドライン（国内株式）」及び「株主議決権行使ガイドライン（外国株式）」を制定するとともに、積立金に関する基本方針においてスチュワードシップ責任を果たすための対応について明記しており、これらを踏まえて運用受託機関はスチュワードシップ活動を実施し、組合は報告やヒアリングを通じてその活動状況についてモニタリングを行っています。
- ◆ なお、令和4年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同を表明しました。また、令和6年7月には、「PRI（責任投資原則）」の署名機関となりました。
 - ※ PRI… Principal for Responsible Investmentの略で、機関投資家にESGに考慮した投資を促す目的で、平成18年に開始された国際的な原則
- ◆ 平成26年に国内株式ESGファンドへの投資を開始、令和3年に外国株式ESGファンドへの投資を開始し、現在は国内株式・外国株式合算にて5プロダクトをESGファンドとして委託しています。

時期	取り組み	時期	取り組み
平成26年	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明 ・「公立学校共済組合コーポレートガバナンス原則」を制定 ・「株主議決権行使ガイドライン」を制定、同ガイドラインに沿って議決権行使を行うよう運用受託機関に指示 ・国内株式について、ESGファンド2プロダクトを新規採用 	令和2年	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本版スチュワードシップ・コード(再改訂版)」の受け入れを表明 ・国内株式のESGファンドに、新規採用した3プロダクトを追加
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> ・年金制度の一元化に伴い「基本方針」を制定、スチュワードシップの責任を果たすための対応を明記 	令和3年	<ul style="list-style-type: none"> ・外国株式について、ESGファンド1プロダクトを新規採用
平成28年	<ul style="list-style-type: none"> ・「株主議決権行使ガイドライン(外国株式)」を制定、同ガイドラインに沿って議決権行使を行うよう運用受託機関に指示 ・国内株式のESGファンドに、新規採用した2プロダクトを追加 	令和4年	<ul style="list-style-type: none"> ・「公立学校共済組合コーポレートガバナンス原則」を改訂 ・「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」への賛同を表明
平成29年	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本版スチュワードシップ・コード(改訂版)」の受け入れを表明 	令和6年	<ul style="list-style-type: none"> ・PRI(責任投資原則)に署名

3. 令和6年度における公立学校共済組合のステュワードシップ活動の概要

- ◆ 組合は、運用受託機関によるステュワードシップ活動を把握するため、毎年、運用受託機関からステュワードシップ活動に関する報告を受領するとともに、ヒアリングを実施しています。
- ◆ 令和6年のステュワードシップ活動として、運用受託機関に対して、ステュワードシップ活動を行う組織体制の整備、株主議決権行使やエンゲージメントの実施状況等に関する調査及びヒアリングを行うとともに、課題や問題点などについての意見交換を実施しました。
- ◆ 令和6年度における主な取り組み内容は以下のとおりです。

項目	実施時期	対象	主な確認事項
ステュワードシップ活動の実施状況調査	令和6年8～9月	内外株式・内外債券運用受託機関 国内株式12社、外国株式8社 国内債券6社、外国債券5社	<ul style="list-style-type: none">・ステュワードシップ活動の方針・活動体制の整備状況・利益相反の管理体制・議決権行使ガイドラインの変更点・議決権行使のプロセスと結果、具体的な判断事例・エンゲージメントの方針と対象企業の選定方法・エンゲージメントのプロセスと実施状況、具体的な実施事例 等・TCFD提言への賛同有無、気候関連リスク、機会への対応 等
運用受託機関へのヒアリング	令和6年11月27日～12月12日	内外株式・外国債券運用受託機関 国内株式12社、外国株式8社 外国債券2社	

- ◆ 組合はヒアリング及びアンケートをもとに、国内株式、外国株式、国内債券、外国債券を委託する全ての運用受託機関が、ステュワードシップ・コードの受入れを表明し、ステュワードシップ活動に真摯に取り組んでいることを確認しました。
- ◆ 次頁以降では、令和6年度のモニタリングで確認された組合のステュワードシップ活動状況について議決権行使とエンゲージメントに分類して記載します。

4. 株主議決権の行使状況と取り組み

- ◆ 国内株式、外国株式運用受託機関各社の議決権行使が、組合のコーポレートガバナンス原則に定める「望ましい企業像」を意識し、組合の議決権行使ガイドラインを遵守しつつ、投資対象企業のESG課題を踏まえた「企業価値向上」を目指すものになっているのか、モニタリングを通じて確認しました。

(1) 議決権行使の状況（国内株式）

- ✓ 一部の運用受託機関では、株主議決権行使ガイドラインの趣旨を十分に理解した上で、企業との対話内容を踏まえて議決権を行使した事例もありました。
- ✓ 運用受託機関には、引き続き、株主議決権行使ガイドラインを機械的に当てはめて議決権を行使するのではなく、趣旨を十分理解した上で、各企業の状況に即した適切な判断に基づき議決権を行使することを求めます。

事例	株主議決権行使ガイドラインの規定・運用受託機関の対応状況	
(A)	ガイドライン	独立社外取締役以外の取締役の減員については肯定的に判断するが、増員については、その理由が明確かつ合理的に説明されない限り、原則として反対する。
	対応状況	取締役選任に関して、新任者には女性取締役候補者が含まれており、取締役会の多様性の促進が期待できること。加えて、新任者は、2024年にこれまでの職務経験(システムソリューションやソフトウェアビジネス)を基に入社しており、取締役会の機能強化が期待されるため賛成。
(B)	ガイドライン	・3期連続でROEが5%未満～当該期間に在任していた代表権のある取締役の再任に原則として反対する。 ・3期連続で当期純利益赤字～当該期間に在任していた取締役の再任に原則として反対する。
	対応状況	ガイドラインの業績基準以下ではあるものの、同社が経営の最重要指標であると認識しているNAV(Net Asset Value)が過去最高水準で推移していることなどから賛成。

- ✓ 組合は、投資先企業が長期的な株主価値の増大に資する経営を行うことを期待しており、それが見込まれない場合、経営の改善等を求めていく必要があると考えております。その際には、一方的に議決権を行使するだけでなく、その行使に至るまでの考え方を伝えるなど、多様な手段で課題認識を共有すべきであると考えます。
- ✓ 運用受託機関には、引き続き、議決権行使とエンゲージメントを一体的に運用することを求めます。

事例	運用受託機関の対応
(A)	気候関連の情報開示に関する対話を実施している。取締役選任議案の行使判断について、GHG(温室効果ガス)削減計画など開示情報の拡充がなされないままでは、反対行使をする可能性がある旨を訴えました。結果カーボンニュートラル化に向けたCO2排出量削減の内訳の開示に至っており、今後も取り組みが進捗しているかモニタリングし、対話を継続する。
(B)	資本効率の観点に加え、経営の持続性の観点から、代表取締役再任に対する賛成率を上げるためには、政策保有株の縮減が重要であるとの対話。同社IR部門は政策保有株売却の早急な方針作成が必要と認識を示しました。一方、事業部門では売却に対して必ずしも積極的ではないことも確認。今後発表される方針を確認し、対話を継続する。

4. 株主議決権の行使状況と取り組み

(2) 議決権行使結果（国内株式）

① 厚生年金保険給付組合積立金

- ◆ 国内株式の運用受託機関全11社を通じて、延べ6,142社に対して、令和5年7月～令和6年6月に株主議決権を行使しました。また、行使議案数は延べ20,601議案でした。
- ◆ 全20,601議案のうち、反対行使は4,950議案（うち株主提案に関するものは946議案）、反対比率は24.0%でした。
- ◆ 議決権を行使した議案のうち、取締役の選任に関する議案は41.2%、剰余金の処分に関する議案は20.0%、監査役の選任に関する議案は14.7%でした。

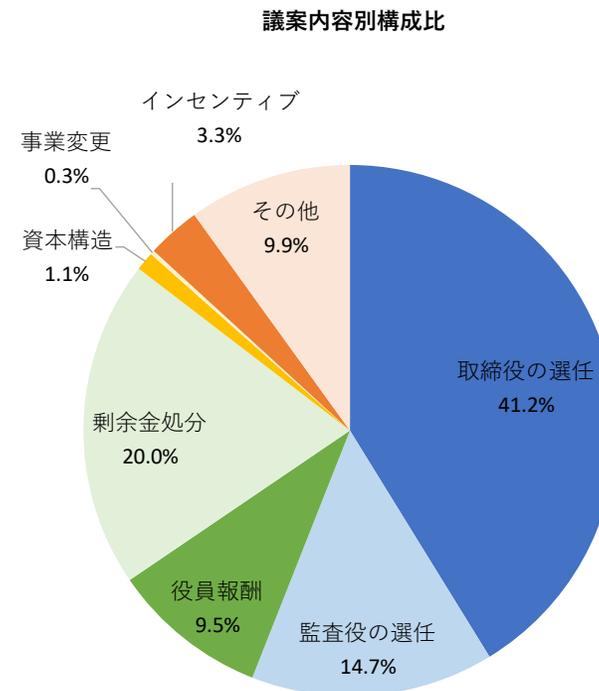
株主議決権行使状況（厚生年金保険給付組合積立金）

対象：令和5年7月～令和6年6月に行使した株主議決権数

議案内容	合計		賛成		反対		棄権	
	数	構成比	数	比率	数	比率	数	比率
総計	20,601	100.0%	15,651	76.0%	4,950	24.0%	0	0.0%
うち、会社提案に関するもの	19,410	94.2%	15,513	79.9%	3,897	20.1%	0	0.0%
うち、株主提案に関するもの	1,058	5.1%	112	10.6%	946	89.4%	0	0.0%
うち、気候関連に関するもの	133	0.6%	26	19.5%	107	80.5%	0	0.0%

内訳	合計		賛成		反対		棄権	
	数	構成比	数	比率	数	比率	数	比率
取締役の選任に関する議案	8,493	41.2%	5,460	64.3%	3,033	35.7%	0	0.0%
監査役の選任に関する議案	3,038	14.7%	2,651	87.3%	387	12.7%	0	0.0%
役員報酬に関する議案	1,959	9.5%	1,639	83.7%	320	16.3%	0	0.0%
剰余金の処分に関する議案	4,110	20.0%	3,840	93.4%	270	6.6%	0	0.0%
資本構造に関する議案	235	1.1%	80	34.0%	155	66.0%	0	0.0%
うち、買収防衛策に関するもの	97	0.5%	2	2.1%	95	97.9%	0	0.0%
うち、増減資に関するもの	20	0.1%	20	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち、第三者割当に関するもの	15	0.1%	8	53.3%	7	46.7%	0	0.0%
うち、自己株式取得に関するもの	61	0.3%	11	18.0%	50	82.0%	0	0.0%
事業内容の変更等に関する議案	52	0.3%	52	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	670	3.3%	592	88.4%	78	11.6%	0	0.0%
その他議案	2,044	9.9%	1,337	65.4%	707	34.6%	0	0.0%

* 運用プログラムの相違等により厚生年金保険給付組合積立金と経過的長期給付組合積立金の計数は異なります。



4. 株主議決権の行使状況と取り組み

(2) 議決権行使結果（国内株式）

② 経過的長期給付組合積立金

- ◆ 国内株式の運用受託機関全10社を通じて、延べ6,205社に対して、令和5年7月～令和6年6月に株主議決権を行使しました。また、行使議案数は延べ20,269議案でした。
- ◆ 全20,269議案のうち、反対行使は4,465議案（うち株主提案に関するものは926議案）、反対比率は22.0%でした。
- ◆ 議決権を行使した議案のうち、取締役の選任に関する議案は41.2%、剰余金の処分に関する議案は19.9%、監査役の選任に関する議案は14.8%でした。

株主議決権行使状況（経過的長期給付組合積立金）

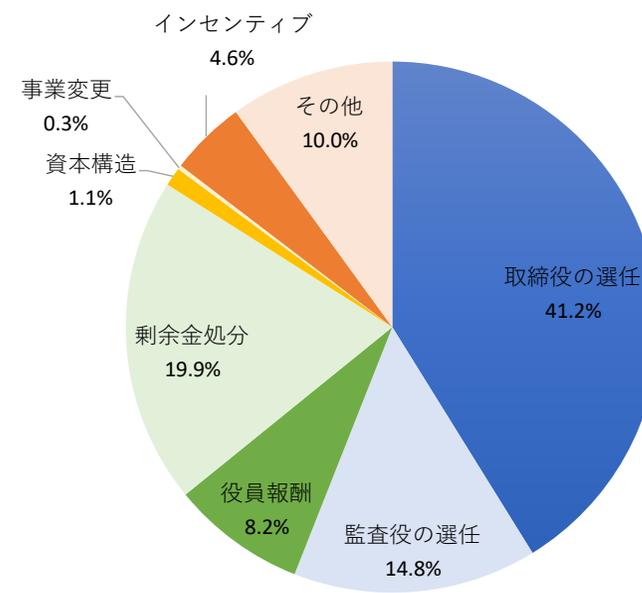
対象：令和5年7月～令和6年6月に行使した株主議決権数

議案内容	合計		賛成		反対		棄権	
	数	構成比	数	比率	数	比率	数	比率
総計	20,269	100.0%	15,804	78.0%	4,465	22.0%	0	0.0%
うち、会社提案に関するもの	19,097	94.2%	15,666	82.0%	3,431	18.0%	0	0.0%
うち、株主提案に関するもの	1,042	5.1%	116	11.1%	926	88.9%	0	0.0%
うち、気候関連に関するもの	130	0.6%	22	16.9%	108	83.1%	0	0.0%

内訳	合計		賛成		反対		棄権	
	数	構成比	数	比率	数	比率	数	比率
取締役の選任に関する議案	8,347	41.2%	5,645	67.6%	2,702	32.4%	0	0.0%
監査役の選任に関する議案	2,999	14.8%	2,561	85.4%	438	14.6%	0	0.0%
役員報酬等に関する議案	1,654	8.2%	1,403	84.8%	251	15.2%	0	0.0%
剰余金の処分に関する議案	4,029	19.9%	3,862	95.9%	167	4.1%	0	0.0%
資本構造に関する議案	230	1.1%	95	41.3%	135	58.7%	0	0.0%
うち、買収防衛策に関するもの	95	0.5%	5	5.3%	90	94.7%	0	0.0%
うち、増減資に関するもの	21	0.1%	21	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち、第三者割当に関するもの	15	0.1%	9	60.0%	6	40.0%	0	0.0%
うち、自己株式取得に関するもの	54	0.3%	18	33.3%	36	66.7%	0	0.0%
事業内容の変更等に関する議案	52	0.3%	52	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	935	4.6%	860	92.0%	75	8.0%	0	0.0%
その他議案	2,023	10.0%	1,326	65.5%	697	34.5%	0	0.0%

*運用プロダクトの相違等により厚生年金保険給付組合積立金と経過的長期給付組合積立金の計数は異なります。

議案内容別構成比



4. 株主議決権の行使状況と取り組み

(3) 議決権行使基準についての取組事例（国内株式）

- ✓ 今年度のモニタリングで、組合のコーポレートガバナンス原則を意識した議決権行使基準に関する取り組みとして、以下の4つの点において特徴的な取り組みが見られました。

	項目	議決権行使基準の例
1	取締役選任に関する基準	<p>現行の組合ガイドラインでは、「株主価値に相反するような行動をとった取締役の選任には反対する」としていますが、株価の低迷が続いている企業に対しては、①3期連続でネットキャッシュ比率が25%以上②東証プライム市場上場企業のROE1/2分位未満③決算期末のPBRが1倍未満、以上の条件に加えて、1期・3期・5期いずれにおいても東証プライム市場上場企業のTSR下位1/3分位未満（Total Shareholder Return：株価騰落と配当金による株主総利回り）の要件も追加して、これらに該当し、合理的な理由が認められない場合、3年以上在任した取締役の再任に原則反対する基準とした運用受託機関が見られました。</p>
2	取締役会における社外取締役の人数・割合基準	<p>現行の組合ガイドラインでは、「独立社外取締役が2名以上選任されていない取締役会における社内取締役の選任については（中略）否定的に判断する。（中略）取締役会としてより高い独立性を有することが求められる企業においては、3分の1以上の独立社外取締役が選任されていない取締役会における社内取締役については、否定的に判断する。」としていますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のような場合、指名委員会等設置会社であれば、指名委員会の構成員に原則反対とする運用受託機関が見られました。 ・親会社等が存在する企業において、社外取締役が取締役会の過半数存在していない場合、代表取締役の再任に対し、利益相反防止および一般株主保護の観点より原則反対とする運用受託機関が見られました。
3	社外取締役の独立性基準	<p>現行の組合ガイドラインでは、「その独立性については一層の情報開示を求め、不十分な場合には、原則として反対する」としていますが、主要な借入先（事業報告書記載）・大株主（5%以上の株式保有）に該当する企業あるいは該当企業が属するグループ企業（子会社・関連会社）の「現職あるいは退職後3年以内」の出身者には原則反対とする運用受託機関が見られました。</p>
4	その他	<p>現行の組合ガイドラインでは、「剰余金の処分、（中略）株主提案等、上記以外の事項に関しては、長期的な株主価値向上又は毀損防止の観点から個別に判断する」としていますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3期平均及び直近期ROEが0%以上8%未満に該当し、さらに3期連続で総還元性向が30%未満の場合。ただし、3期平均及び直近期ROEが0%以上5%未満に該当する場合は、3期連続で総還元性向が50%未満の場合、資本生産性の水準を勘案した上で、株主還元が不十分と判断し、剰余金処分議案に対し原則として反対とする運用受託機関が見られました。

4. 株主議決権の行使状況と取り組み

(4) 議案ごとの議決権行使事例 ①

	議案内容	企業	反対理由
<p>取締役の選任に関する議案</p> <p>社外取締役の独立性に問題があると判断されるケースや、取締役 に責任があると判断した議案などを中心に、反対しました。</p> <p>[反対行使の主な理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 独立性に問題がある社外取締役の選任 ✓ 独立社外取締役の人数が少ない取締役会 ✓ 取締役に責任がある低業績の継続 ✓ 取締役に責任がある重大な不祥事 ✓ 合理的理由のない社外取締役減員 	取締役の選任 に関する議案	東証プライム サービス	独立性に問題がある社外取締役の選任 社外取締役候補者であるが、独立役員の届出がなく、独 立性に問題があることから反対
		東証プライム 建設	独立社外取締役の人数が少ない取締役会 親会社等を有する企業であるが、独立社外取締役が過半 数設置されていないことから、取締役全員の選任に反対
		東証プライム 機械	取締役に責任がある低業績の継続 3年以上在任の取締役には、ROEが3期連続で基準値未満 であることに対する責任があると考え反対
		東証プライム 情報・通信	取締役に責任がある重大な不祥事 利用者情報が流出した可能性がある」と公表。総務省は利 用者への周知が不十分なままデータを外部に提供したな どとして行政指導を実施。本件の責任を問ひ、反対
		東証プライム 金融	合理的理由のない社外取締役減員 独立社外取締役の減員について、合理的理由がないこと から反対
<p>監査役の選任に関する議案</p> <p>監査役の適切性や独立性に問題があると判断されるケースを中心 に、反対しました。</p> <p>[反対行使の主な理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 独立性に問題がある社外監査役の選任 	監査役の選任 に関する議案	東証プライム レジャー	独立性に問題がある社外監査役の選任 社外監査役候補者が同社の大株主出身であり、独立性に 問題があることから反対
	役員報酬等 に関する議案	東証プライム 食料品	社外取締役や監査役に対する退職慰労金の贈呈 監督機能が阻害されるおそれがあるため反対
<p>役員報酬等に関する議案</p> <p>監督機能を阻害するおそれのある社外取締役や監査役に対する退 職慰労金の贈呈などに、反対しました。</p> <p>[反対行使の主な理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 社外取締役や監査役に対する退職慰労金の贈呈 			

4. 株主議決権の行使状況と取り組み

(4) 議案ごとの議決権行使事例 ②

<p>剰余金の処分に関する議案</p> <p>反対比率は低い水準となりました。 [反対行使の主な理由] ✓ 基準に満たない企業の剰余金の処分</p>	議案内容	企業	反対理由
<p>資本構造に関する議案</p> <p>買収防衛策議案を中心に、反対比率は高い水準となりました。 [反対行使の主な理由] ✓ 企業価値向上に資すると判断できない買収防衛策</p>	剰余金の処分に関する議案	東証プライム 情報・通信	基準に満たない企業の剰余金の処分 PBRが1倍未満、ROEがTOPIX構成銘柄の下位50%未満、配当性向が30%未満であることから反対
<p>役職員のインセンティブ向上に関する議案</p> <p>監督機能を阻害するおそれのある付与対象者の適切性に問題のあるストックオプションなどに、反対しました。 [反対行使の主な理由] ✓ 付与対象者の適切性に問題のある役員賞与 ✓ 権利行使期間の設定が不適切 ✓ 不適切な規模のインセンティブ付与</p>	資本構造に関する議案	東証プライム 食料品	企業価値向上に資すると判断できない買収防衛策 買収防衛策が企業価値向上に資すると判断できないことから反対
<p>その他議案</p> <p>一般財団法人に対する第三者割当による自己株式の処分などに反対しました。 [反対行使の主な理由] ✓ 株式の希薄化 ✓ 抛出された株式が不行使でない場合</p>	役職員のインセンティブ向上に関する議案	東証プライム 電気機器 東証プライム サービス 東証スタンダード 情報・通信	付与対象者の適切性に問題のある役員賞与 役員賞与の支給対象者に業績向上との直接的な関連が認められない社外取締役や監査役が含まれているため反対 権利行使期間の設定が不適切 ストックオプションの行使開始期間までの期間が短く、インセンティブの効果に欠けるため反対 不適切な規模のインセンティブ付与 ストックオプションによる株式の希薄化割合が高いため反対
	その他議案	東証プライム 電子部品	株式の希薄化、抛出された株式が不行使でない場合 第三者割当による自己株式の処分が株式の希薄化割合が高いため反対、抛出された株式の議決権が不行使ではない場合は反対

4. 株主議決権の行使状況と取り組み

(5) 議決権行使結果（外国株式）

① 厚生年金保険給付組合積立金

- ◆ 外国株式の運用受託機関全8社を通じて、延べ3,249社に対して、令和5年7月～令和6年6月に株主議決権を行使しました。また、行使議案数は延べ34,976議案でした。
- ◆ 全34,976議案のうち、反対行使は5,446議案（うち株主提案に関するものは1,415議案）、反対比率は15.6%でした。
- ◆ 行使した議案のうち、取締役の選任に関する議案は29.7%、役員報酬等に関する議案は11.8%、資本構造に関する議案は10.0%でした。

株主議決権行使状況（厚生年金保険給付組合積立金）

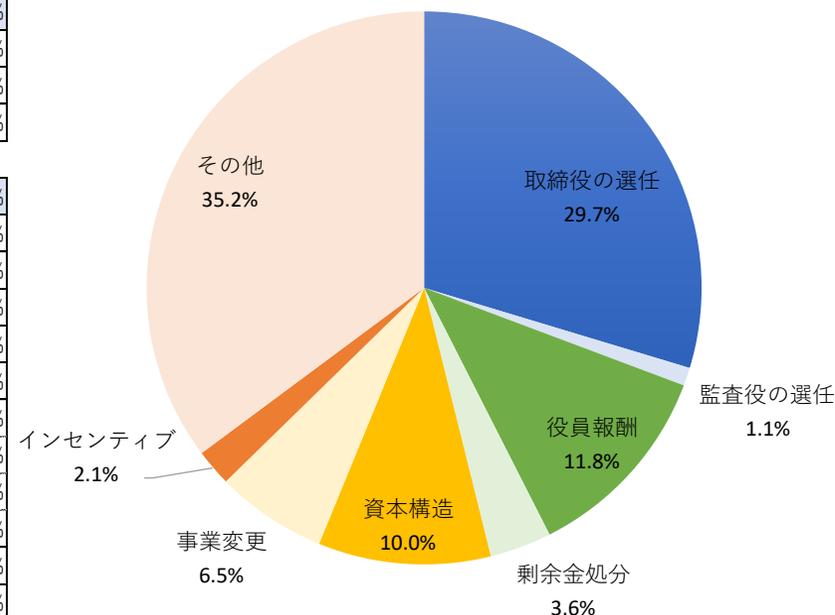
対象：令和5年7月～令和6年6月に行使した株主議決権数

議案内容	合計		賛成		反対		棄権	
	数	構成比	数	比率	数	比率	数	比率
総計	34,976	100.0%	29,475	84.3%	5,446	15.6%	55	0.1%
うち、会社提案に関するもの	31,704	90.6%	27,854	87.9%	3,797	12.0%	53	0.1%
うち、株主提案に関するもの	2,923	8.4%	1,506	51.5%	1,415	48.4%	2	0.1%
うち、気候関連に関するもの	349	1.0%	115	33.0%	234	67.0%	0	0.0%

内訳	合計		賛成		反対		棄権	
	数	構成比	数	比率	数	比率	数	比率
取締役の選任に関する議案	10,380	29.7%	9,577	92.3%	798	7.7%	5	0.0%
監査役の選任に関する議案	370	1.1%	363	98.1%	6	1.6%	1	0.3%
役員報酬等に関する議案	4,127	11.8%	3,375	81.8%	746	18.1%	6	0.1%
剰余金の処分に関する議案	1,259	3.6%	1,247	99.0%	8	0.6%	4	0.4%
資本構造に関する議案	3,514	10.0%	3,126	89.0%	384	10.9%	4	0.1%
うち、買収防衛策に関するもの	70	0.2%	66	94.3%	4	5.7%	0	0.0%
うち、増減資に関するもの	946	2.7%	667	70.5%	279	29.5%	0	0.0%
うち、第三者割当に関するもの	475	1.4%	441	92.8%	34	7.2%	0	0.0%
うち、自己株式取得に関するもの	1,009	2.9%	998	98.9%	8	0.8%	3	0.3%
事業内容の変更等に関する議案	2,267	6.5%	1,710	75.4%	557	24.6%	0	0.0%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	750	2.1%	580	77.3%	169	22.5%	1	0.2%
その他議案	12,309	35.2%	9,497	77.2%	2,778	22.6%	34	0.2%

*運用プロダクトの相違等により厚生年金保険給付組合積立金と経過的長期給付組合積立金の計数は異なります。

議案内容別構成比



4. 株主議決権の行使状況と取り組み

(5) 議決権行使結果（外国株式）

② 経過的長期給付組合積立金

- ◆ 外国株式の運用受託機関全7社を通じて、延べ3,212社に対して、令和5年7月～令和6年6月に株主議決権を行使しました。また、行使議案数は延べ34,838議案でした。
- ◆ 全34,838議案のうち、反対行使は5,439議案（うち株主提案に関するものは1,396議案）、反対比率は15.6%でした。
- ◆ 行使した議案のうち、取締役の選任に関する議案は29.6%、役員報酬等に関する議案は11.7%、資本構造に関する議案は10.0%でした。

株主議決権行使状況（経過的長期給付組合積立金）

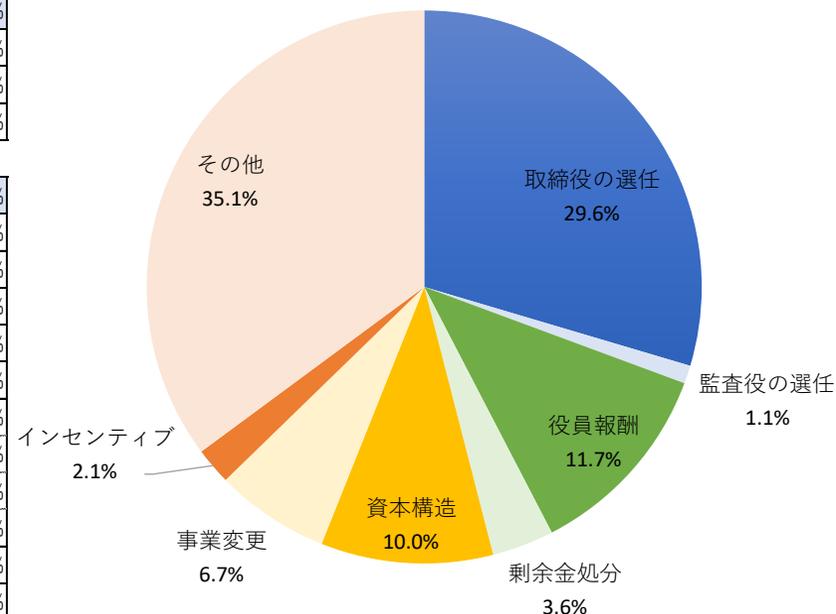
対象：令和5年7月～令和6年6月に行使した株主議決権数

議案内容	合計		賛成		反対		棄権	
	数	構成比	数	比率	数	比率	数	比率
総計	34,838	100.0%	29,344	84.2%	5,439	15.6%	55	0.2%
うち、会社提案に関するもの	31,617	90.8%	27,755	87.8%	3,809	12.0%	53	0.2%
うち、株主提案に関するもの	2,875	8.3%	1,477	51.4%	1,396	48.5%	2	0.1%
うち、気候関連に関するもの	346	1.0%	112	32.4%	234	67.6%	0	0.0%

議案内容	合計		賛成		反対		棄権	
	数	構成比	数	比率	数	比率	数	比率
内訳	34,838	100.0%	29,344	84.2%	5,439	15.6%	55	0.2%
取締役の選任に関する議案	10,313	29.6%	9,513	92.2%	795	7.7%	5	0.1%
監査役の選任に関する議案	368	1.1%	361	98.1%	6	1.6%	1	0.3%
役員報酬等に関する議案	4,090	11.7%	3,339	81.6%	745	18.2%	6	0.2%
剰余金の処分に関する議案	1,255	3.6%	1,243	99.0%	8	0.6%	4	0.4%
資本構造に関する議案	3,495	10.0%	3,107	88.9%	384	11.0%	4	0.1%
うち、買収防衛策に関するもの	66	0.2%	62	93.9%	4	6.1%	0	0.0%
うち、増減資に関するもの	936	2.7%	657	70.2%	279	29.8%	0	0.0%
うち、第三者割当に関するもの	474	1.4%	440	92.8%	34	7.2%	0	0.0%
うち、自己株式取得に関するもの	1,004	2.9%	993	98.9%	8	0.8%	3	0.3%
事業内容の変更等に関する議案	2,323	6.7%	1,765	76.0%	558	24.0%	0	0.0%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	749	2.1%	579	77.3%	169	22.6%	1	0.1%
その他議案	12,245	35.1%	9,437	77.1%	2,774	22.7%	34	0.2%

* 運用プロダクトの相違等により厚生年金保険給付組合積立金と経過的長期給付組合積立金の計数は異なります。

議案内容別構成比



4. 株主議決権の行使状況と取り組み

(6) 議決権行使に関する企業との対話事例（外国株式）

✓ 今年度のモニタリングで、議決権行使に関する企業との対話事例として、以下が見られました。

対話事例

- ・ 企業はAI利用に関する情報（AI使用の規模、研究開発費、収益）を明らかにしておらず、情報開示に積極的ではない。企業はAIリスク管理の具体的な原則やガイドラインを公表しておらず、同業他社と比較して情報開示において遅れを取っている。企業に対し、他社と同様のアプローチを取るよう働きかけを実施。企業の開示に向けたコミットメントは得られなかった。今年度の株主総会において上程されたAI利用に係る報告、及びガイドラインの開示を求める株主提案について、さらなる情報開示に期待し、賛成をした。
- ・ 企業は中期GHG排出量削減計画を設定し、達成に向けた資本計画や公正な移行に関する計画など開示も充実化。しかし長期目標が未設定であることから、現在の取り組みを拡張し、更に水素など長期的な気候対応策を進める基盤とすべきと、長期目標設定について意見を提示。また当社の議決権ガイドラインにて、情報開示や目標設定など取組が不十分、且つその理由について合理的説明がない場合、原則として反対している旨を説明した。企業は2024年内に目標値の引上げと時間軸長期化を検討すると公表。しかし、長期目標設定には至っていない。企業の気候変動対応が不十分と判断し、監査委員に反対とした。
- ・ 企業は、複数クラス株式構造（議決権の異なる2つ以上の株式を発行している構造）を過去から継続している。株主として複数クラス株式構造は好ましくないと考えており、企業にガバナンスについて説明責任があると、対話を継続している。しかしながら、納得できる説明が行われず、複数クラス株式構造が継続されることから、総会において提出された議案について反対とした。

5. エンゲージメントの実施状況と取り組み

(1) エンゲージメントの状況

- ✓ 組合は、スチュワードシップ・コードの受け入れ表明において、『投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである』としています。
- ✓ 一部の運用受託機関では、エンゲージメントの効果を定量的に計測する試みや、保有先企業からのアンケート等を総合的に分析してエンゲージメントの効果を測定する取り組み、エンゲージメントと財務指標との関係性を検証する試み等がありました。

事例	運用受託機関の取り組み
(A)	エンゲージメントの定量的な効果を計測する試みを検討している。具体的には、横軸にROE(自己資本利益率)、縦軸にPBR(株価純資産倍率)をプロットし、その回帰線を基準PBRとする。その基準PBRとの相対的な水準を相対PBRとし、その変化をエンゲージメント効果として計測している。
(B)	エンゲージメントを実施した銘柄を対象に、その後の株価の動きを分析することなどにより、エンゲージメントと株価の関係性についての効果検証を進めている。
(C)	企業における重点エンゲージメント課題に対する取組状況(課題認識なし、課題認識あり、対応検討中、課題解決等)、企業の財務指標の改善、企業価値の向上(株価パフォーマンス)、保有先企業からのアンケート結果等を総合的に勘案し、エンゲージメントの効果を測定している。
(D)	資本政策、株主還元、剰余金処分などの対話アジェンダに関して、対話を開始してからの配当性向の推移を計測し、2020年度以降に対話を実施した企業に関しては平均的に配当性向が上昇し続けていることが確認されるなど、エンゲージメントと財務指標との関係性を検証した。

- ✓ その他にも、協働エンゲージメントを通じた企業への対話や、エンゲージメントに関する社内表彰イベント開催の取り組みが見られました。

事例	運用受託機関の取り組み
(A)	【協働エンゲージメント事例】 <ul style="list-style-type: none"> • Climate Action100+: 気候変動に関する協働エンゲージメントを推進 • AIGCC: アジア電力企業に対して気候変動に関する協働エンゲージメントを推進 • PRI SPRING: 生物多様性に関する協働エンゲージメントを開始 • Nature Action100: TNFD(自然関連財務情報タスクフォース)に関する情報開示促進等に関する協働エンゲージメントを開始
(B)	資産運用業務に直接携わる従業員の投票を踏まえ、対話における①テーマ・プランの意義、②投資リターンへの貢献、③対話による影響度(インパクト)、④トップマネジメントの関与、⑤期間・頻度、⑥資産運用業務に携わる従業員間の協働に着目し評価、入賞者を決定する取り組みを行った。エンゲージメントに関する好事例の共有・横展開により、アクティブ・エンゲージメントの更なる高度化を目指している。

- ✓ 運用受託機関には、引き続き、投資先企業の企業価値向上や持続的成長に向けて、投資先企業との対話の更なる充実を求めます。

5. エンゲージメントの実施状況と取り組み

(2) エンゲージメントの件数（国内株式）

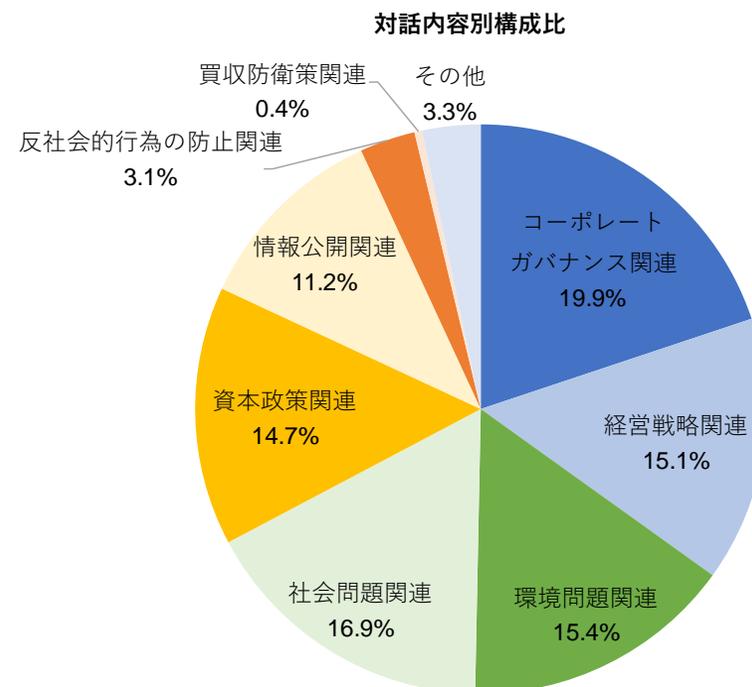
① 厚生年金保険給付組合積立金

- ◆ 令和5年度は、国内株式の運用受託機関全11社を通じて、延べ2,513社に対してエンゲージメントを実施しました。また、実施件数は延べ13,231件でした。そのうち、企業の経営トップと直接対話を実施した件数は3,039件で、全体の23.0%を占め、社外取締役と直接対話を実施した件数が396件（同3.0%）となりました。
- ◆ エンゲージメントの主な内容は、取締役会の構成などコーポレートガバナンス関連の対話が2,628件と全体の19.9%を占め、次いで、社会問題関連の対話が2,240件（同16.9%）、気候変動への対応など環境問題関連の対話が2,036件（同15.4%）となりました。

令和5年度のエンゲージメント件数（重複含む）

対話の内容	件数	構成比	うち、経営トップとの対話		うち、社外取締役との対話	
			件数	比率	件数	比率
総計	13,231	100.0%	3,039	23.0%	396	3.0%
コーポレートガバナンス関連	2,628	19.9%	637	24.2%	213	8.1%
経営戦略関連	1,993	15.1%	556	27.9%	39	2.0%
環境問題関連	2,036	15.4%	408	20.0%	23	1.1%
うち、気候関連	1,402	10.6%	293	20.9%	23	1.6%
社会問題関連	2,240	16.9%	467	20.8%	35	1.6%
資本政策関連	1,946	14.7%	637	32.7%	43	2.2%
情報公開関連	1,478	11.2%	279	18.9%	14	0.9%
うち、気候関連の情報開示	273	2.1%	70	25.6%	4	1.5%
反社会的行為の防止関連	416	3.1%	68	16.3%	10	2.4%
買収防衛策関連	57	0.4%	10	17.5%	7	12.3%
その他	437	3.3%	115	26.3%	12	2.7%

* 運用プロダクトの相違等により厚生年金保険給付組合積立金と経過的長期給付組合積立金の係数は異なります。



5. エンゲージメントの実施状況と取り組み

(2) エンゲージメントの件数（国内株式）

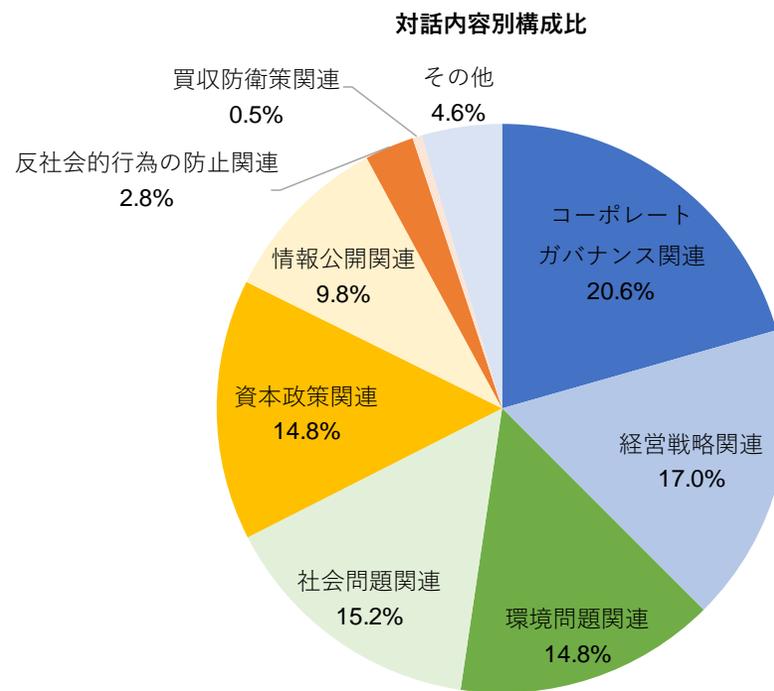
② 経過的長期給付組合積立金

- ◆ 令和5年度は、国内株式の運用受託機関全10社を通じて、延べ2,461社に対してエンゲージメントを実施しました。また、実施件数は延べ11,824件でした。そのうち、企業の経営トップと直接対話を実施した件数は2,425件で、全体の20.5%を占め、社外取締役と直接対話を実施した件数が318件（同2.7%）となりました。
- ◆ エンゲージメントの主な内容は、取締役会の構成などコーポレートガバナンス関連の対話が2,432件と全体の20.6%を占め、次いで企業の経営課題など経営戦略関連の対話が2,005件（同17.0%）、社会問題関連の対話が1,795件（同15.2%）となりました。

令和5年度のエンゲージメント件数（重複含む）

対話の内容	件数	構成比	うち、経営トップとの対話		うち、社外取締役との対話	
			件数	比率	件数	比率
総計	11,824	100.0%	2,425	20.5%	318	2.7%
コーポレートガバナンス関連	2,432	20.6%	514	21.1%	162	6.7%
経営戦略関連	2,005	17.0%	513	25.6%	33	1.6%
環境問題関連	1,750	14.8%	303	17.3%	21	1.2%
うち、気候関連	1,290	10.9%	228	17.7%	20	1.6%
社会問題関連	1,795	15.2%	328	18.3%	29	1.6%
資本政策関連	1,753	14.8%	423	24.1%	33	1.9%
情報公開関連	1,159	9.8%	183	15.8%	8	0.7%
うち、気候関連の情報開示	328	2.8%	57	17.4%	4	1.2%
反社会的行為の防止関連	330	2.8%	54	16.4%	10	3.0%
買収防衛策関連	62	0.5%	8	12.9%	5	8.1%
その他	538	4.6%	99	18.4%	17	3.2%

*運用プロダクトの相違等により厚生年金保険給付組合積立金と経過的長期給付組合積立金の係数は異なります。



5. エンゲージメントの実施状況と取り組み

(3) パッシブ運用におけるエンゲージメントの取組事例（国内株式）

- ◆ パッシブ運用受託機関は対話を通じて、中長期的な視点でインデックス構成銘柄の企業価値向上をめざし、経営戦略に関する対話に加え、ESG課題を中心とした対話に積極的に取り組んでおり、企業の持続的成長に向けた前向きな変化が起きていると評価しています。具体的な事例は以下のとおりです。

項目	企業分類	対話内容	
環境問題	東証プライム ガラス・土石製品	対話	気候変動への取り組みを促進
		成果	TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同表明し、2050年カーボンニュートラル宣言、2030年中間マイルストーン公表等前向きな取り組みに繋げた
資本政策	東証プライム 輸送用機器	対話	資本効率・政策保有株式の縮減
		成果	社外取締役との対話、東証の資本効率に関する要請もあり、グループ会社全体での政策保有株式を削減
社会問題	東証プライム 情報・通信	対話	取締役会の多様性
		成果	女性役員を1名から2名に増員
コーポレート ガバナンス	東証プライム 食料品	対話	社外取締役の増員
		成果	経営の透明性を向上するため、社内取締役を1名減員し、社外取締役を1名増員
人的資本	東証プライム 建設	対話	人的資本経営に関しての考え方や取り組みを議論
		成果	対話後に開催されたESG説明会において、従業員エンゲージメントの結果や問題点の抽出、対応策などを開示

5. エンゲージメントの実施状況と取り組み

(4) アクティブ運用におけるエンゲージメントの取組事例（国内株式）

- ◆ アクティブ運用受託機関は対話により企業に課題解決を促し、アクティブリターンを向上させる取り組みを行っており、各企業の取り組みに前向きな変化が起きていると評価しています。具体的な事例は以下のとおりです。

項目	企業分類	対話内容	
資本政策	東証プライム 建設	対話	資本効率の改善
		成果	新中期計画発表で、政策保有株の縮小方針、株主還元目標の引き上げを発表
情報開示	東証プライム その他製品	対話	IR(インベスター・リレーションズ)部署が存在せず、決算開示等の開示も不十分な状態に対する改善要請
		成果	社長直轄のIR専任者を雇用。決算資料における管理会計数値の拡充等の一定の成果が見られた
環境問題	東証プライム ガラス・土石製品	対話	気候変動に対する情報開示の強化
		成果	2023年6月にTCFD賛同を表明し、同年度の統合報告書において、2030年温室効果ガス(GHG)排出量削減目標に対する具体的なロードマップ、環境貢献製品によるGHG削減貢献量・目標などの情報を開示
社会問題	東証プライム 銀行	対話	人権尊重に関する取り組みの強化
		成果	2024年4月に初の人権レポートを発行。投資家に対して、人権リスクの評価や、その結果に対する対応状況を公表
コーポレート ガバナンス	東証プライム 卸売	対話	役員報酬の個人評価部分における非財務指標の反映
		成果	役員の業績連動型株式報酬の個人評価部分に非財務指標を導入。気候変動問題対応、女性活躍推進、従業員エンゲージメントの各評価基準を開示し、1:1:1の割合で評価に反映

5. エンゲージメントの実施状況と取り組み

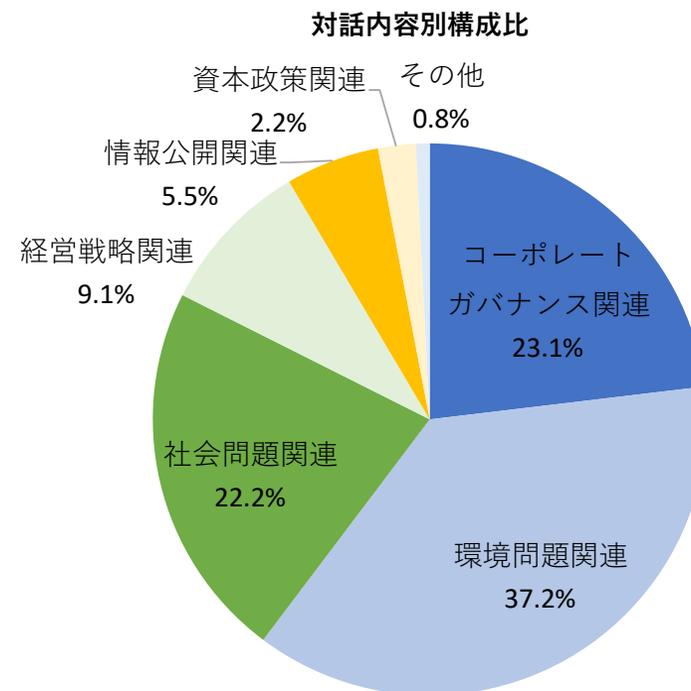
(5) エンゲージメントの件数（外国株式）

① 厚生年金保険給付組合積立金

- ◆ 令和5年度は、外国株式の運用受託機関全8社を通じて、延べ954社に対してエンゲージメントを実施しました。また、実施件数は延べ3,974件でした。そのうち、企業の経営トップと直接対話を実施した件数は691件で、全体の17.4%となりました。
- ◆ エンゲージメントの主な内容は、環境問題関連の対話が1,477件と全体の37.2%を占め、次いで、取締役会の構成などコーポレートガバナンス関連の対話が918件（同23.1%）、社会問題関連の対話が881件（同22.2%）となりました。
- ◆ 海外のエンゲージメントサービス会社や運用機関との提携を通じ、外国株式ファンドにおいても、エンゲージメントを拡充してきています。

令和5年度のエンゲージメント件数（重複含む）

対話の内容	件数	構成比	うち、 経営トップ との対話	
			件数	比率
総計	3,974	100.0%	691	17.4%
コーポレートガバナンス関連	918	23.1%	121	13.2%
環境問題関連	1,477	37.2%	140	9.5%
うち、気候関連	1,031	25.9%	76	7.4%
社会問題関連	881	22.2%	133	15.1%
経営戦略関連	361	9.1%	108	29.9%
情報公開関連	218	5.5%	106	48.6%
うち、気候関連の情報開示	112	2.8%	50	44.6%
資本政策関連	87	2.2%	81	93.1%
その他	32	0.8%	2	6.3%



*運用プロダクトの相違等により厚生年金保険給付組合積立金と経過的長期給付組合積立金の係数は異なります。

5. エンゲージメントの実施状況と取り組み

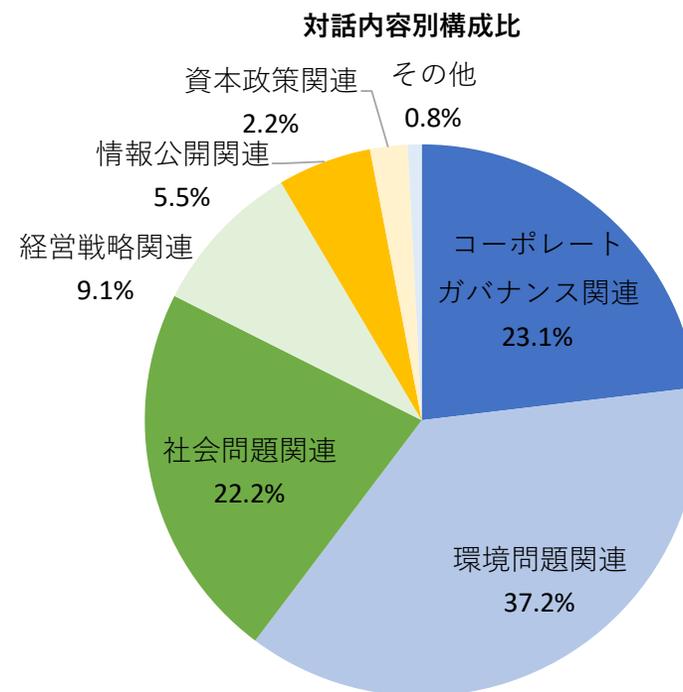
(5) エンゲージメントの件数（外国株式）

② 経過的長期給付組合積立金

- ◆ 令和5年度は、外国株式の運用受託機関全7社を通じて、延べ956社に対してエンゲージメントを実施しました。また、実施件数は延べ3,979件でした。そのうち、企業の経営トップと直接対話を実施した件数は691件で、全体の17.4%となりました。
- ◆ エンゲージメントの主な内容は、環境問題関連の対話が1,481件と全体の37.2%を占め、次いで、取締役会の構成などコーポレートガバナンス関連の対話が918件（同23.1%）、社会問題関連の対話が881件（同22.2%）となりました。
- ◆ 海外のエンゲージメントサービス会社や運用機関との提携を通じ、外国株式ファンドにおいても、エンゲージメントを拡充してきています。

令和5年度のエンゲージメント件数（重複含む）

対話の内容	件数	構成比	うち、 経営トップ との対話	
			件数	比率
総計	3,979	100.0%	691	17.4%
コーポレートガバナンス関連	918	23.1%	121	13.2%
環境問題関連	1,481	37.2%	140	9.5%
うち、気候関連	1,034	25.9%	76	7.4%
社会問題関連	881	22.2%	133	15.1%
経営戦略関連	361	9.1%	108	29.9%
情報公開関連	219	5.5%	106	48.6%
うち、気候関連の情報開示	113	2.8%	50	44.6%
資本政策関連	87	2.2%	81	93.1%
その他	32	0.8%	2	6.3%



*運用プロダクトの相違等により厚生年金保険給付組合積立金と経過的長期給付組合積立金の係数は異なります。

5. エンゲージメントの実施状況と取り組み

(6) エンゲージメントの取組事例（外国株式）

項目	企業分類	対話内容	
		内容	
社会問題	生活必需品	内容	劣悪な労働環境の改善
		成果	自社ウェブサイトにおいて、サプライチェーン内の搾取を非難し、報告を重く受け止めていると発表。人権尊重を約束し、グローバルな運営とサプライチェーンでの問題に優先的に対処することを宣言
環境問題	電力	対話	石炭火力発電事業からの撤退
		成果	2050年ネットゼロを目指すClimate Vision 2050に基づき、2040年までに石炭火力発電事業から撤退することを表明。2024年3月、2030年の中間目標として温室効果ガス排出量に関する一歩進んだ削減計画やグリーン水素・蓄電インフラに投資する計画を発表
コーポレートガバナンス	金融	対話	ダイバーシティ&インクルージョン ^(※) に対する目標設定
		成果	2025年末までに上級管理職の35%を女性にするという目標の達成に向けて取り組む。黒人登用という目標もあり、多様性に関する取り組みの次のステップを決定

(※)従業員一人ひとりの多様性を受け入れることに加え、組織の一体感を醸成することで成長や変化を推進する取り組み

6. 債券の運用受託機関における取り組み

(1) 概要

令和2年3月に日本版スチュワード・コードが改訂され、日本の上場株式以外にも適用可能であるとされたことから、組合は令和2年9月にスチュワードシップ・コード受け入れ表明を改正し「日本の上場株式以外の資産にも、適用可能な原則について検討した上で、必要な取組を可能な範囲で実施していく」ことを表明しています。

既に外国株式に係るスチュワードシップ活動について、モニタリングの対象としていましたが、これを受けて、令和6年度から新たに債券の運用を委託している運用受託機関※のスチュワードシップ活動について、モニタリングを開始しました。

(2) エンゲージメント及び取組事例

全ての運用受託機関において、債券に関連するエンゲージメント方針・プロセスを確立していることを確認しました。エンゲージメント・プロセスとして、クレジットアナリストなどが発行体の信用力やキャッシュフロー創出力に影響を与える事象を特定し、当該事象について情報開示や改善を求める形で対話を行っています。

また、外国債券の運用受託機関では、債券におけるスチュワードシップ活動について下記のような取り組みも見られました。

【取組事例】

- ・債券資産は多くの投資家のポートフォリオに相応の割合を占めています。しかしながら、ESG要因が債券運用に与える影響について、分析した学術研究はあまり多くありません。これらについて、外部機関に学術調査研究を委託しました。研究によれば、ESGが無関係である点も見られたものの、リスクの軽減において、プラスの効果があるとの結果が得られました。研究結果は顧客に共有し、世界中の関係者に配布しました。
- ・社債と同様のプロセスでソブリン債（各国政府や政府機関が発行する債券）に関してもエンゲージメント活動を行っています。森林破壊が各国に及ぼすリスクの精査と削減のために、投資家主導で立ち上げられたイニシアチブにおいて創業者兼共同議長として、ブラジルにおける森林破壊に関する取り組みに積極的に参加しています。

※投資対象範囲に社債を含む運用スタイルをとるファンドで、現に社債への投資行動を行っているファンドの運用受託機関を対象としています。

7. 今後の取り組み

組合は、受託者責任と社会的責任の両立を目指し、引き続きスチュワードシップ活動に積極的に取り組んでいくこととしています。

- ◆ 投資先企業のガバナンス向上及びESG課題解決の取り組みの促進にあたって、適切な議決権行使及びエンゲージメントのあるべき姿を、運用受託機関との対話（エンゲージメント）を通じて模索し、組合としてのスチュワードシップ活動の質の向上を図ってまいります。

- ◆ 具体的には以下の取り組みを進めていきます。
 - ✓ コーポレートガバナンス原則に定める「望ましい企業像」の実現に向け、組合がスチュワードシップ活動において何を重視するのか、その方向性を運用受託機関と共有します。
 - ✓ スチュワードシップ活動の実効性向上の観点から、運用受託機関との対話（エンゲージメント）を通じ、議決権行使と投資先企業とのエンゲージメントのあり方について議論を深め、活動の質の向上を図ります。
 - ✓ スチュワードシップ活動の実効性を高め効率化を図る一助として、他の公的年金との連携を取ったうえで、意見交換や情報収集も積極的に実施します。
 - ✓ 当組合は令和6年7月3日より、PRI（責任投資原則）の署名機関となりました。署名後も引き続き、ESGファンドへの投資を行うほか、運用受託機関に対してESGを考慮したエンゲージメント・議決権行使の実施を求め、その実施状況のモニタリングをすることなどを通じて、ESGに関する取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

8. 参考：運用受託機関の株主議決権行使の開示

組合は、個別の投資先企業及び議案ごとの議決権の行使結果の公表について、実際に行使判断を行っている運用受託機関において、公表するように求めています。

以下に、運用受託機関が株主議決権行使の内容を開示するホームページ・アドレスを記載します。

アセットマネジメントOne株式会社	http://www.am-one.co.jp/company/voting
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/report/
日興アセットマネジメント株式会社	https://www.nikkoam.com/about/vote/results
ニッセイアセットマネジメント株式会社	https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html
BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	http://www.bnymellonam.jp/about/rule
フィデリティ投信株式会社	https://www.fidelity.co.jp/about-fidelity/policies/investment/voting
富国生命投資顧問株式会社	https://www.fukoku-cm.co.jp/company-profile/stewardship-overview.html
ブラックロック・ジャパン株式会社	https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/about-us/important-information/voting
みずほ信託銀行株式会社	https://www.mizuho-tb.co.jp/corporate/unyou/giketsuken_koushi.html
三井住友信託銀行株式会社	https://www.smtb.jp/business/instrument/voting/voting_right.html
三菱UFJ信託銀行株式会社	https://www.tr.mufg.jp/houjin/jutaku/about_stewardship.html
株式会社りそな銀行	https://www.resonabank.co.jp/nenkin/sisan/giketu/index.html

(令和6年12月末時点)